

教員紹介

氏名	高田 昌宏	担当科目	民事訴訟法総合演習
略 歴			
出身地	大阪府		
出身大学	1982年 早稲田大学法学部卒業（学士（法学）） 1984年 早稲田大学大学院法学研究科博士前期過程修了（修士（法学）） 1987年 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得 2008年 博士（法学）取得（大阪市立大学）		
取得学位	博士（法学）		
職 歴	1984年 早稲田大学法学部助手 1987年 早稲田大学法学部専任講師 1990年 早稲田大学法学部助教授 1997年 早稲田大学法学部教授 2001年 大阪市立大学大学院法学研究科・法学部教授 2008年 大阪市立大学大学院法学研究科長・法学部長 2017年 早稲田大学法学学術院（法学部）教授、大阪市立大学名誉教授 2018年 早稲田大学法学学術院（大学院法務研究科）教授（現在に至る）		
在外研究歴	1993－1996年 ドイツ・オスナブリュック大学、ボン大学留学		
社会貢献等	1999－2023年 カンボディア「法制度整備」に係る民事訴訟法作業部会委員		
主要研究業績等			
主 著 等	単著 ・『自由証明の研究（大阪市立大学法学叢書57）』（2008年、有斐閣） 共著 ・総合研究開発機構＝高橋宏志編『差止請求権の基本構造』（2001年、商事法務研究会）		

- ・梶村太一＝徳田和幸編『家事事件手続法裁判例集』（2011年、有斐閣）
- ・松川正毅ほか編『新基本法コンメンタール人事訴訟法・家事事件手続法』（2013年、日本評論社）
- ・小林秀之編『判例講義民事訴訟法〔第3版〕』（2016年、悠々社）
- ・梶村太一＝徳田和幸編『家事事件手続法（第3版）』（2016年、有斐閣）
- ・長谷部由起子ほか編『基礎演習民事訴訟法（第3版）』（2018年、弘文堂）
- ・小林秀之編『判例講義民事訴訟法』（2019年、弘文堂）
- ・三木浩一＝山本和彦編『ロースクール民事訴訟法（第5版）』（2019年、有斐閣）

主論文

- ・「消費者団体の原告適格—西ドイツ不正競争防止法上の消費者団体訴訟の理論的展開を手がかりとして—」早稲田法学 61 巻 2 号（1986年、早稲田大学法学会）
- ・「民事訴訟における訴訟経済について」早稲田法学 62 巻 4 号（1987年、早稲田大学法学会）
- ・「民事訴訟における証人尋問の書面化の限界（1）～（3・未完）」早稲田法学 72 巻 4 号、73 巻 3 号、4 号（1997年—2000年、早稲田大学法学会）
- ・「非訟事件手続にける『自由な証明』研究序説—ドイツ法を中心として—」石川明先生古稀祝賀『現代社会における民事手続法の展開上巻』（2002年、商事法務）
- ・「人事訴訟手続法改正の手続法的側面」ジュリスト 1230 号（2002年、有斐閣）
- ・「団体訴訟の機能拡大に関する覚書き—ドイツ法における近時の展開を手がかりとして—」福永有利先生古稀記念『企業紛争と民事手続法理論』（2005年、商事法務）
- ・「人事訴訟法制定と今後の理論的課題」ジュリスト 1301 号（2005年、有斐閣）
- ・「非訟手続の改革」ジュリスト 1317 号（2006年、有斐閣）
- ・「ドイツの消費者団体訴訟制度—消費者団体訴訟制度の原点」ジュリスト 1320 号（2006年、有斐閣）
- ・「消費者団体訴訟の法的構造に関する一考察（1）—ドイツ法との比較を通じて—」法学雑誌 55 巻 3・4 号（2009年、大阪市立大学法学会）
- ・「消費者団体訴訟制度の現状と課題」法の支配 155 号（2009年、日本法律家協会）
- ・「ドイツにおける集団訴訟制度の概要（上）（下）」NBL 57 号、58 号（2011年、商事法務）
- ・「非訟手続における職権探知の審理構造—新非訟事件手続法・家事事件手続法の制定を契機として—」法曹時報 63 巻 11 号（2011年、法曹会）
- ・「証拠法の展開と直接主義の原則—ドイツ民事訴訟法との比較に基づく覚書

- 一) 民事訴訟雑誌 59 号 (2013 年、法律文化社)
- ・「集団的権利保護のための当事者適格—近時の団体訴訟立法の展開を中心に」高橋宏志＝加藤新太郎編『実務民事訴訟講座 [第 3 期] 第 2 巻・民事訴訟の提起・当事者』(2014 年、日本評論社)
 - ・「訴訟審理の実体面における裁判所の役割について—釈明権の法理に関する序論的考察—」梅善夫先生・遠藤賢治先生古稀祝賀『民事手続における法と実践』(2014 年、成文堂)
 - ・「『証拠調べの直接主義』の概念に関する一考察」石川明＝三木浩一編『民事手続法の現代的機能』(2014 年、信山社)
 - ・「わが国における『社会的民事訴訟』理論の意義」高田昌宏＝野田昌吾＝守矢健一編『グローバル化と社会国家原則—日独シンポジウム—』(2015 年、信山社)
 - ・「民事訴訟における職権調査の概念に関する一考察—ドイツ法における職権調査の原則を中心に」松本博之先生古稀祝賀『民事手続法制の展開と手続原則』(2016 年、弘文堂)
 - ・「民事訴訟法理論における隣接諸科学の意義について—証拠調べと証明を中心として」民事訴訟雑誌 63 号 (2017 年、法律文化社)
 - ・「裁判官によるインターネット情報の収集について—ドイツ法における『顕著な事実』をめぐる議論を中心に」徳田和幸先生古稀祝賀『民事手続法の現代的課題と理論的解明』(2017 年、弘文堂)
 - ・「『自由な証明』の現在—近時の日独民事訴訟法の比較」上野泰男先生古稀祝賀『現代民事手続の法理』(2017 年、弘文堂)
 - ・「『裁判官の私知』の利用禁止について—フォルカー・リップ (Volker Lipp) の研究を中心に」高橋宏志先生古稀祝賀『民事訴訟法の理論』(2018 年、有斐閣)
 - ・「証拠調べ後の裁判官交代と直接主義の原則—ドイツ法との比較に基づく一考察」春日偉知郎先生古稀祝賀『現代民事手続法の課題』(2019 年、信山社)
 - ・「民事訴訟法理論における心理学的知見の意義について—証拠調べにおける供述心理学を中心に」加藤新太郎先生古稀祝賀『民事裁判の法理と実践』(2020 年、弘文堂)
 - ・「ウェブ会議審理方式の訴訟審理の規律について—ドイツ民事訴訟法 128a 条を中心に」本間靖規先生古稀祝賀『手続保障論と現代民事手続法』(2022 年、信山社)
 - ・“Die Theorie des sozialen Zivilprozesses und deren Bedeutung für den japanischen Zivilprozess”, in: Rolf Stürner und Alexander Bruns (Hrsg.), Globalisierung und Sozialstaatsprinzip, 2014, Mohr Siebeck Tübingen
 - ・“Zur Systematik der Verbandsklage im japanischen Zivilprozessrecht – Neuere Entwicklungen des kollektiven Rechtsschutzes in Japan”, in: Caroline Meller-Hannich u. a. (Hrsg.), Rechtslage-Rechtserkenntnis-Rechtsdurchsetzung, Festschrift für

	<p>Eberhard Schilken zum 70. Geburtstag, 2015, Verlag C. H. Beck</p> <ul style="list-style-type: none">• Einführung der Verbandsklage und traditionelles Zivilprozessrecht in Japan. Ein Betrachtung unter besonderer Berücksichtigung der zivilprozessualen Parteilehre, in: Alexander Bruns (hrsg.), Tradition und Innovation im Recht, 2017, Mohr Siebeck)
--	---